宍栗市の台所事情と わかりやすい今年の仕事

令和2年度予算説明



はじめに

宍粟市では、人口減少対策を最重要課題に掲げ、これまで取り組んできたまちづくりを次の世代につないでいくために、令和3年度から5年間の本市のまちづくりの方向性を示す「第2次宍粟市総合計画後期基本計画」及び「第2次宍粟市地域創生総合戦略」の策定に取り組みます。

人口減少対策に対しては、さらにスピード感を持ちつつ丁寧に取り組んでいくとともに、市民をはじめ地域、事業者、団体、議会及び行政が、まちづくりの方向性を共有し、第2次宍粟市総合計画の理念である「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」、また、「宍粟市地域創生総合戦略」のテーマである「森林(もり)から創(はじ)まる地域創生」の実現に向け、ともに考え、ともに力を合わせ、着実に歩んでいくという強い思いをもって、まちづくりに取り組んでいきます。

宍粟市長

福元晶三

令和2年度 予算の概要

1. 一般会計の予算規模

令和2年度当初予算 231億3,000万円

〈 対前年度当初予算比 ▲18.9億円

▲7.6% >

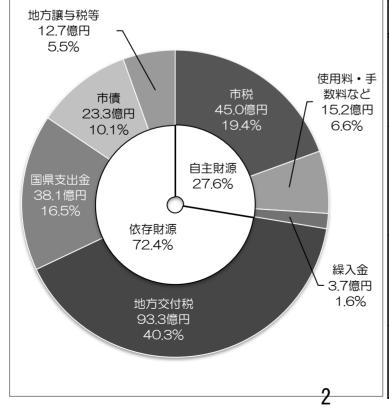
令和2年度宍粟市全会計予算

(単位:千円、%)

	区分	R2年度 予算額	R1年度 予算額	増減額 (A-B)	増減率
		A	В	C	C/B*100
一般	会計	23,130,000	25,020,000	△ 1,890,000	△ 7.6
	国民健康保険事業	4,565,795	4,514,896	50,899	1.1
	国民健康保険診療所	200,792	207,848	△ 7,056	△ 3.4
特	後期高齢者医療事業	569,011	553,743	15,268	2.8
別	介護保険事業	4,916,040	4,827,486	88,554	1.8
会計	訪問看護事業	59,281	43,937	15,344	34.9
計	下水道事業【廃止】		2,681,514	△ 2,681,514	皆減
	農業集落排水事業【廃止】		1,084,436	△ 1,084,436	皆減
	小計	10,310,919	13,913,860	△ 3,602,941	△ 25.9
	水道事業	2,576,042	2,485,846	90,196	3.6
企業	下水道事業【新設】	3,805,527		3,805,527	皆増
企業会計	病院事業	4,728,867	4,633,361	95,506	2.1
計	農業共済事業【廃止】		94,210	△ 94,210	皆減
	小計	11,110,436	7,213,417	3,897,019	54.0
	合 計	44,551,355	46,147,277	△ 1,595,922	△ 3.5

[※]企業会計の額は収益的支出+資本的支出の合計額

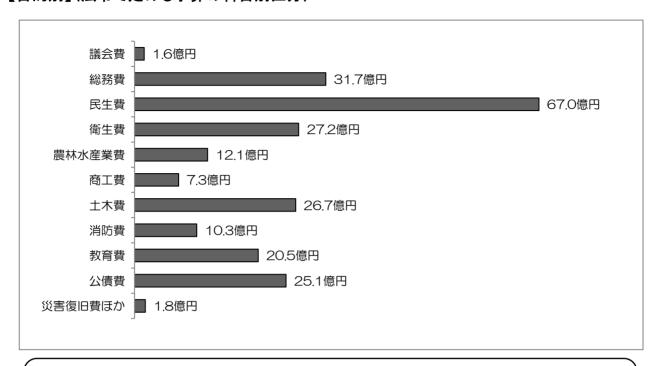
2. 一般会計歳入予算



用語解説							
繰入金	基金(貯金)からの取り崩しです。基金には、財政調整基金やブナ基金(ふるさと納税の活用基金)、減債基金、公共施設等整備基金などがあります。						
地方交付税	国税の一定割合を財源として 全国どの市町村も一定水準の 行政サービスが行えるよう、 市税の不足分を補うために交 付されるものです。普通交付 税と特別交付税があります。						
市債	市が事業を行うために、多額 の資金を必要とするときに政 府や銀行などから資金を調達 するもので、長期的な借入金 (借金)です。						
国県支出金	市が行う事業に対し、国や県が市に支出するものです。負担金や補助金、委託金があります。						

3. 一般会計歲出予算

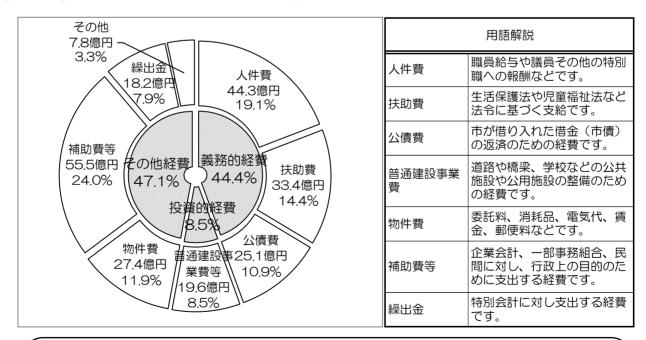
【目的別】(法令で定める予算の科目別区分)



主な歳出(目的別)の状況

- 市民1人当たりの支出額は約62万円です。
- 民生費が一番多く、予算の約29%を占めています。

【性質別】(財政体質を分析するため、国の統計等で用いる区分)



主な歳出(性質別)の状況

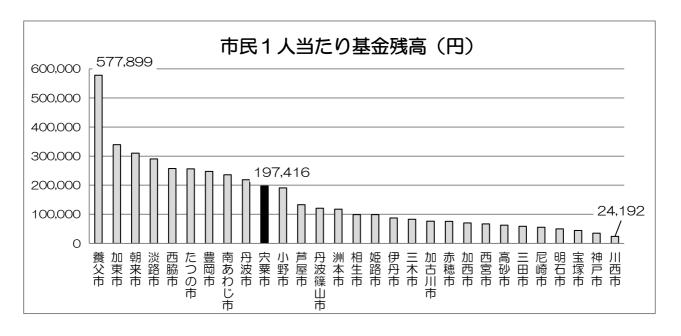
- 義務的経費は歳出全体の44.4%を占めています。
- 投資的経費の市民1人当たりの額は、約5万円です。
- その他経費のうち、補助費等には地方バス対策など各種補助金、上下水道や病院など への支出が含まれます。

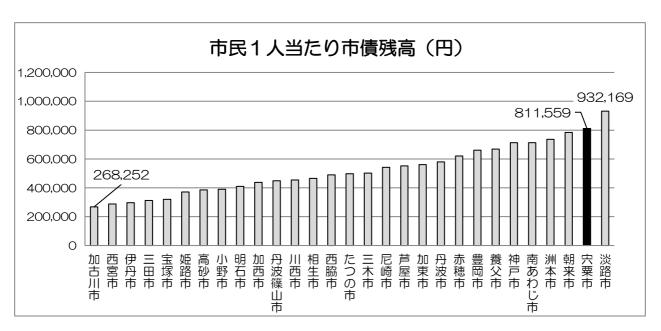
★市民1人当たりの「貯金」と「借金」の残高(平成30年度決算)

- ・基金(貯金) 残高は197,416円/人
- 市債(借金) 残高は811,559円/人
- ※基金残高、市債残高は普通会計ベース、1人当たりの数値はH27国勢調査人口で算出

基金は、災害などの急な財政需要や収入減に備えたり、ある特定の目的のために積み立てたりしておく貯金です。

市債は、建設事業を実施する場合に一度に多額の資金が必要になるため借り入れる借金のことで、現世代と将来世代で経費を平等に負担するという考え方も含んでいます。また、市債(借金)は、国がその返済費用の一部を普通交付税として配分してくれる有利なものを選んで発行しています。





★ 人件費と職員数の推移

人件費 ~ 44億2,569万円 (一般会計: 令和2年度予算)

(令和元年度予算:33億3,086万円)~

市長、副市長、教育長、職員、会計年度(フルタイム)任用職員の給与のほか、議員、会計年度(パートタイム)任用職員、農業委員会委員、教育委員会委員、消防団員等の報酬を含んだ人件費です。 人件費については、会計年度任用職員制度の開始に伴い、従来の臨時職員賃金等の統計上の性質区分が物件費から人件費へ変更したこと及び報酬等金額の増額により、前年度と比較すると10億9,483万円増加する見込みです。

◎新規採用職員の初任給(一般職)(令和2年4月現在)

高校 15万4,900円 大学 18万2,200円

◎職員1人あたりの平均給与月額(一般会計:一般職分)(令和2年1月現在)

職員の平均年齢

42歳4か月

平均給料月額

31万2,704円

平均給与月額 (※) 37万2,469円

※給与とは、給料に扶養手当、時間外勤務手当などの手当を加えて算出したものです。

◎特別職等の給料等

主な特別職等の給料・議員報酬は、次のとおりです。

市長	88万円	議長	44万8,000円
副市長	71万2,000円	副議長	37万円
教育長	63万8,000円	議員	34万6,000円

◎ これまでの職員数と人件費の状況

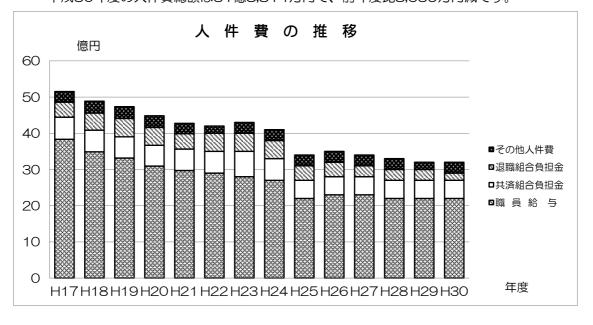
① 職員数の推移(令和2年4月1日現在、公営企業、任期付職員、会計年度任用職員等を含む)

(単位:人)

年月	变	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
職員数	数	790	787	751	718	696	696	680	663	663	658	662	660	664	664	670	698 (28)

- ※令和2年度以降、内数表示。
- ※()はフルタイムの会計年度任用職員の人数。

② 人件費の推移(決算統計資料より) 平成30年度の人件費総額は31億8,814万円で、前年度比8,639万円減です。



地域創生総合戦略(定住促進重点戦略)に基づく主な事業

【住む】集落・地域の活性化と宍粟市への移住支援

事業名	事業費	区分	事業概要
空き家等の活用による移 住・定住の促進事業	4,865	継続	宍粟市への移住・定住を促進するため、全国版空き家バンクへの参加など空き家バンクのさらなる充実や、定住コーディネーターの配置等を引き続き行うことにより、定住、交流人口の増加、まちの賑わい創出をめざす取組を推進する。
森林の家づくり応援事業	40,000	拡充	定住を目的に住宅を購入したり、空き家を改修しようとする市民等に対し、取得、改修にかかる費用の一部を補助し、宍粟市内での暮らしを応援する。令和2年度からは、内装材への宍粟材の活用に対する支援について拡充する。
通勤・通学費助成事業	1,600	継続	市内から京阪神等の遠隔地に通勤又は通学する市民に対し、通 勤・通学にかかる費用の一部を助成する。
地域生活交通対策事業	151,790	継続	市民にとって必要不可欠な生活バス路線の維持確保を図るため、運行経費の補助を行う。
高齢者通いの場づくり応 援事業	3,825	拡充	地域力を活かした住民主体の通いの場をより充実させるため、 講師の派遣や助成金を交付することで、地域での支え合い活動や 高齢者の社会参加・生きがい活動を推進する。
御形の里づくり事業	1,361	継続	-宮北部の活性化と観光の拠点として家原遺跡公園・まほろばの湯を中心に、地域資源を活かした施設や景観などの整備を行い、幼児から高齢者まで幅広く地域間交流の拡大を図る。 ・築山づくり ・芝生スプリンクラー用給水管敷設 (一宮北部まちづくり委員会による 芝生の植栽、スプリンクラーの設置)
再生可能エネルギー利用 促進事業	3,000	継続	市内のエネルギー自給率70%(R12)をめざし、再生可能エネルギー機器(木質バイオマス暖房機器、小水力発電事業)の購入等を支援する。
生活圏の拠点づくり事業	452,662	継続	市民局周辺を生活圏の拠点と位置づけ、市民にとって暮らしやすいまちづくりを進め、人口流出を抑制する第1のダムとして機能させることで人口減少に歯止めをかける。 ・一宮拠点施設 令和2年4月供用開始 ・千種拠点施設 仮庁舎移転業務、本体工事に着手・波賀拠点施設 設計監理業務の内容調整

【働く】雇用の創出と就職支援

(単位:千円)

事業名	事業費	区分	事業概要
新規就農•定住促進事業	2,180	継続	地域農業を担う新規就農者の育成と農地の有効活用により、地域農業の活性化と耕作放棄地、遊休農地の発生防止を図る。
農業生産基盤整備事業	16,800	継続	農業生産基盤の改修に必要な原材料の支給または、補助金を交付することで、農業生産性の向上と機能回復を促進し、農地の保全と農業基盤整備を図る。
森林整備推進事業	209,454	継続	県民緑税及び森林環境譲与税を活用し、森林所有者等が実施した間伐経費の補助、森林整備経費の助成を行うことで、公益的機能の高い森林への転換、災害に強い森林づくりを進める。
林業担い手確保事業	17,524	継続	森林整備に従事する技術者を新たに確保し、その育成を図ろうとする林業事業体を支援、市内の新規林業事業体が起業するために必要な高性能林業機械の購入若しくはリースや補修に要する経費の一部を支援することにより、持続可能な森林整備の推進を図る。
宍粟材利用促進事業	1,200	継続	宍粟材を広く周知するための啓発活動や実証研究、市内外の流通拡大につながる地域林業の活性化を図るため、宍粟材の利用促進活動に対して支援する。
企業誘致等推進事業	88,734	継続	企業誘致を推進するため、各種補助の実施、また市内で新たに 起業する事業者への支援を行う。
総合的な仕事の相談窓口「宍粟わくわ〜くステーション」運営事業(無料職業紹介事業)	17,124	継続	庁舎内に市独自で開設した総合的な仕事の相談窓口「宍粟わく わ〜くステーション」(無料職業紹介所)を運営し、市内企業の 求人情報を開拓し、無料で職業相談や就労支援を行う。
人財カフル活用プラット フォーム推進会議事業	3,587	継続	市、商工会、西兵庫信用金庫で構成する「人財力フル活用プラットフォーム推進会議」において、実践型インターンシップなど地域産業の活性化、人材の育成、呼び込みを図る。

【産み育てる】少子化対策

			<u> </u>
事業名	事業費	区分	事業概要
小児インフルエンザ予防 接種助成事業	3,500	新規	全額自己負担となっている小児インフルエンザ予防接種について、子育て世代の経済的支援の観点からその費用の一部(1,000円/回)を助成する。

事業名	事業費	区分	(単位:千円) 事業概要
子育て世代包括支援セン ター事業	6,689	継続	母子保健コーディネーターの設置による相談業務、産前産後サポート、産後ケア等、子育て支援を切れ目なく行うための各種事業を包括的に実施する。
乳幼児・こども医療費助 成事業	145,504	継続	高校生世代の子どもまで医療費助成を拡大することで、子育て世帯を経済的に支援し、必要な時に必要な医療を受けることができる環境を整える。
病児•病後児保育事業	16,439	継続	病気または病気の回復期にあり、家庭や集団での保育が困難な 児童(概ね6か月から小学校6年生までの児童)を看護師・保育 士が対応の病児保育室で預かることで、子育て世代の負担軽減を 図る。
木育・ウッドスタート推 進事業	3,482	拡充	地域の森林・林業・林産業関係者や子育て支援関係者、学校、 民間事業者など多様な主体が連携し、出生時の誕生祝い品として 木のおもちゃを送る「ウッドスタート」事業に取組むとともに、 それをきっかけとして地域ならではの、魅力ある子育て環境の実 現を図るほか、木のおもちゃを新たに導入し、おもちゃ図書館事 業をさらに拡充させる。 ・木製玩具づくり体験の実施、人材育成 ・木育に関する情報誌の発行 ・誕生祝い品として木のおもちゃの贈呈 ・おもちゃ図書館用木製玩具の購入
私立特定教育•保育施設 給食費助成事業	9,247	新規	子育て環境の充実を図るため、幼児教育無償化に伴い、3歳児から5歳児の保育所・認定こども園の副食費の一部を助成する。
第3子以降給食費助成事業	15,629	継続	市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭で、その年長から第3子以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を補助する。
しそう生き活き英語授業 づくり事業	237	新規	小学校・中学校を通じた英語教育を強化するため、市が実施する英語授業づくり研修への参加等、教員の授業力の向上に取り組む。
しそう学校生き活きプロ ジェクト事業	8,500	継続	それぞれの学校において、自主的及び主体的に取り組む特色ある教育活動を支援するとともに、木育・森林教育に特化した教育活動を支援する。
部活動活性化推進事業	4,082	継続	中学校長が推薦する部活動外部指導者を招聘し、部活動の活性 化を図るとともに教員の生徒に向き合う時間の確保を図ることで 健やかな子どもの成長を図る。
しそうがんばりタイム事 業	5,460	継続	地域人材を活用した放課後補充学習を実施することにより、家 庭学習習慣を定着させ学力向上の基盤をつくる。

【まちの魅力】選ばれるまちづくり

事業名	事業費	区分	事業概要
東京2020オリンピック・パラリンピック・パラリンピック関連事業	10,500	継続	音水湖周辺で開催するオリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルの事前準備、運営に係る費用を実行委員会へ補助することにより、イベントの成功と市民のスポーツ活動参加意欲の向上を図る。
WMG(カヌーポロ)事 業	16,100	継続	ワールドマスターズゲームズ2021関西のカヌーポロ競技会場に決定したことによる競技用具の整備を行い、リハーサル大会等を開催するとともにカヌー競技を通じた地域内外の交流を図る。
彩りの森づくり事業	7,800	継続	「日本一の風景街道」に合致した里山林整備の中で広葉樹等の 植栽を促進し、環境保全と早生樹の利用促進を図るとともに、彩 りのある美しい里山の原風景を広げる。
最上山公園等整備事業	10,300	継続	最上山公園(もみじ山)の整備(モミジ植栽、遊歩道整備、弁 天池水質改善等)を進め、交流人口の増加を図る。
ちくさ高原周辺エリア整 備事業	700	継続	ちくさ高原を年間を通じて来客者が訪れる広葉(もみじ)樹の名勝地をめざし、地元自治会が休耕田を活用して育てた広葉樹の苗木を、毎年開催される「ちくさもみじまつり」の協賛イベントとして地域住民と一緒に植樹する。
森林セラピー推進事業	5,000	継続	森林セラピープログラムの充実や団体受入れのための整備を行い、森林セラピー体験者の増加と企業研修等による集客を図る。
「きてーな宍粟」運営事業	6,693	継続	農産物や特産品等の販売及びPRを通じて、宍粟市の魅力を姫路市を中心とする近隣市町にPRし知名度の向上を図るとともに、イベント情報等を発信する。
発酵のまち推進事業	3,011	継続	宍粟市が「日本酒発祥の地・発酵のふるさと」のまちであることを市内外に広くPRするとともに、発酵食などの商品開発を通じて発酵文化の普及啓発、市民の健康増進、交流人口の増加を図る。
しそう森林王国観光協会 支援事業	33,230	継続	事業者や地域づくり活動団体、ボランティア組織など、多様な主体の連携のもと、観光まちづくりを推進することにより、観光産業の振興と地域の活性化を図る。

令和2年度 宍粟市役所組織図 ≪本庁≫〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬133番地6 TEL 0790-63-3000(代) E-メール info@city.shiso.lg.jp

	《本月》	〒071-2093 六来巾山崎町中仏瀬133番地0	1EL 0/3	90-03-3000(16) E->	· · /v imo@city.smso.ig.jp
	秘書広報課	秘書、広報・広聴、しーたん通信、 しそうチャンネル、地域情報化		建設課	道路・河川・橋梁の新設、維持管理、 法定外公共物
企	地域創生課	地域創生、企画調整、総合計画、行政 改革、ふるさと納税、国勢調査		土地対策課	用地買収、道路内民地処理、地籍調査
画総務	総務課	条例の制定、人事・給与、情報公開	建 設 部	都市整備課	建築確認申請、市営住宅、屋外広告 物、公園整備
部	選挙管理委員会事務局	各選挙の管理執行事務		水道管理課	上下水道料金の算定・徴収、メーター 検針、開閉栓
	財務課	予算、財政計画、公有財産、工事検 査、入札・契約		上下水道課	上下水道施設の新設・改良及び維持管 理
ま	市民協働課	参画・協働、自治会、生涯学習推進協議会 活動、公共交通、スポーツ振興		まちづくり推進課	自治会、消防・防災、戸籍、住民票、国保・年金、 地域創生、生涯学習事務所、市民協働センター
ま 推ち 道 部 :	人権推進課	人権施策・啓発、男女共同参画、総合市民 相談、消費者行政、消費生活センター	宮市	三方町出張所	戸籍、住民票、印鑑証明、国保
Ŋ	消防防災課	危機管理、消防·防犯、交通安全	民局	産業部地域産業課 一宮産業振興係	農林業、商工、観光施設
	市民課	戸籍、住民票、印鑑証明、 国保•年金、後期高齢•福祉医療		建設部地域建設課一宮地域振興係	道路・河川・橋梁の維持管理、上下水 道、市営住宅
市民:	税務課	市税、国保税、収納対策	波	まちづくり推進課	自治会、消防·防災、戸籍、住民票、国保·年金、地域創生、生涯学習事務所
生 活 部	債権管理課	滞納債権の管理・徴収	が 質 市 民	産業部地域産業課 波賀産業振興係	農林業、商工、観光施設
	環境課	環境政策、再生可能エネルギー、ごみ分別 収集、一般廃棄物、公害、し尿収集処理	局	建設部地域建設課 波賀地域振興係	道路・河川・橋梁の維持管理、上下水 道、市営住宅
	社会福祉課	生活保護、生活困窮者支援、児童福祉、 母子·父子相談、民生·児童委員	Ŧ	まちづくり推進課	自治会、消防·防災、戸籍、住民票、国保·年金、地域創生、生涯学習事務所
	高年福祉課	介護保険、高齢者福祉	種 市 民	産業部地域産業課 千種産業振興係	農林業、商工、観光施設
	障害福祉課	障害者福祉	局	建設部地域建設課 千種地域振興係	道路・河川・橋梁の維持管理、上下水 道、市営住宅
	保健福祉課	保健事業、母子保健、予防接種、 子育て世代包括支援、家庭児童相談		教育総務課	教育委員会、学校規模適正化
健 康 福	福祉相談課	地域包括ケア、ひきこもり支援、 基幹相談支援センター		学校教育課	教職員人事、教職員研修、学校訪問、 小中学校、青少年育成センター
祉部	一宮保健福祉課	母子保健、予防接種、保健事業、 介護保険、高齢者福祉、障害者福祉	教育委員	こども未来課	保育所・幼稚園・こども園、幼保一元 化、預かり・学童保育
	波賀保健福祉課	母子保健、予防接種、保健事業、 介護保険、高齢者福祉、障害者福祉	会事	施設整備課	学校施設建設・維持補修
	千種保健福祉課	母子保健、予防接種、保健事業、 介護保険、高齢者福祉、障害者福祉	務局	社会教育文化財課	生涯学習センター、文化財、図書館、 成人教育、青少年健全育成
	波賀診療所	診療所の運営		学校給食センター	学校給食センターの管理運営
	千種診療所	診療所の運営			議会の本会議、委員会、議会だより、
	農業振興課	農業振興、有害鳥獣対策、土地改良事 業	議	議会事務局 監査委員担当	議員報告会 各種監査の実施
産	林業振興課	林業振興、宍粟材利用促進、林道整備	議会事務局	公平委員会事務局	職員不利益処分申立ての審査
産 業 部	ひと・はたらく課	商工業振興、企業誘致、雇用対策、移住定 住促進、空き家バンク、空き家等総合相談	局	固定資産税評価	固定資産税評価不服申出に対する審査
	まち・にぎわい課	観光振興、特産品開発、発酵のまちづ くり		審查委員会事務局	
農	業委員会事務局	農地の権利移動・転用		総合病院	
	会計課	公金の収納、支出審査、支払、基金管		診療部	感染管理対策部
	公 □ 0本	理		薬剤部	地域連携室
				看護部	事務部

医事課

総務課

医療安全管理対策部